

## 議案第 1 号

### 令和 3 年度北広島市一般会計補正予算（第 1 5 号）

令和 3 年度北広島市の一般会計補正予算（第 1 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 2 6 9, 2 8 8 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1, 8 3 4, 5 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 4 年 1 月 2 0 日提出

北広島市長 上 野 正 三

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		7,910,004	1,269,288	9,179,292
	2 国庫補助金	4,671,438	1,269,288	5,940,726
歳入合計		30,565,247	1,269,288	31,834,535

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		10,701,337	1,269,288	11,970,625
	1 社会福祉費	4,160,091	1,269,288	5,429,379
歳 出	合 計	30,565,247	1,269,288	31,834,535

## 第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付事業	1,258,288

令和3年度

歳入歳出補正予算事項別明細書

(一般会計補正予算第15号)



# 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	7,910,004	1,269,288	9,179,292
歳入合計	30,565,247	1,269,288	31,834,535

歳入

16款 国庫支出金

2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	1,161,949	1,269,288	2,431,237
計	4,671,438	1,269,288	5,940,726



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	1,269,288	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業補助金 1,269,288

## 総括

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	10,701,337	1,269,288	11,970,625
歳出合計	30,565,247	1,269,288	31,834,535

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,269,288	0	0	0
1,269,288	0	0	0

歳出

3款 民生費

1項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
6 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費	0	1,269,288	1,269,288	国庫支出金 1,269,288	0		
計	4,160,091	1,269,288	5,429,379	国庫支出金 1,269,288	0		

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	8,928	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	1,269,288
3 職員手当等	2,643	給料	8,928
4 共済費	1,782	職員手当等	2,643
8 旅費	44	共済費	1,782
10 需用費	2,382	旅費	44
11 役務費	7,383	需用費	2,382
12 委託料	44,000	役務費	7,383
13 使用料及び 賃借料	2,126	委託料	44,000
		各種電算処理等委託	44,000
18 負担金補助 及び交付金	1,200,000	使用料及び賃借料	2,126
		負担金補助及び交付金	1,200,000
		補助金・助成金・賛助金	1,200,000



# 給与費明細書

給 与 費

1 特別職

区分		職員数(人)	給 与			
			報酬	給料	期末手当 (年間支給率)	地域手当
補正後	長 等	3		25,685	10,397 (3.35月分)	
	議 員	22	93,060		37,670 (3.35月分)	
	その他	28	12,123			
	計	53	105,183	25,685	48,067	
補正前	長 等	3		25,685	10,397 (3.35月分)	
	議 員	22	93,060		37,670 (3.35月分)	
	その他	28	12,123			
	計	53	105,183	25,685	48,067	
比 較	長 等	0		0	0	
	議 員	0	0		0	
	その他	0	0			
	計	0	0	0	0	

備考 1 長等とは、市長、副市長及び教育長をいう。  
 2 その他には、地方公務員法第3条第3項第1号の規定により、就任について議会(公平委員会委員3人、固定資産評価審査委員会委員3人、選挙管理委員会委員

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数(人)		給 与		
	一般職員	会計年度任用職員	報酬	給料	職員手当
補正後	( 49 ) 456	( 503 ) 41	562,544	1,895,831	1,311,813
補正前	( 49 ) 456	( 503 ) 36	562,544	1,886,903	1,309,170
比 較	( 0 ) 0	( 0 ) 5	0	8,928	2,643

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当
	補正後	61,822	961
	補正前	61,822	961
	比 較	0	0
	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当
	補正後	847,341	40,599
	補正前	845,598	40,599
	比 較	1,743	0

( )内は短時間勤務職員等の数(外数)



明 細 書

(単位:千円)

費			共済費	合計	備考
寒冷地手当	その他の手当	計			
351		36,433	6,142	42,575	退8,652 福18 公43
		130,730	31,650	162,380	
		12,123		12,123	
351		179,286	37,792	217,078	
351		36,433	6,142	42,575	退8,652 福18 公43
		130,730	31,650	162,380	
		12,123		12,123	
351		179,286	37,792	217,078	
0		0	0	0	退 0 福 0 公0
		0	0	0	
		0		0	
0		0	0	0	

の選挙、議決又は同意を必要とする職に限定して給与費を記載した。  
4人、監査委員2人、農業委員会委員7人、農業利用最適化推進委員5人、教育委員会委員4人)

(単位:千円)

費	共済費	合計	備考
計			
3,770,188	727,361	4,497,549	退 66,829 福 1,392 公 3,946
3,758,617	725,579	4,484,196	退 66,829 福 1,392 公 3,946
11,571	1,782	13,353	退 0 福 0 公 0

通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	[参考]児童手当
27,443	52,425	64,127	150,095	2,126	33,599
26,543	52,425	64,127	150,095	2,126	33,599
900	0	0	0	0	0
宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
0	2,557	28,718	0	0	
0	2,557	28,718	0	0	
0	0	0	0	0	

給 与 費

(ア) 一般職員

区分	職員数(人)	給		与
		報酬	給料	職員手当
補正後	( 49 ) 456	0	1,817,786	1,206,828
補正前	( 49 ) 456	0	1,817,786	1,206,828
比較	( 0 ) 0	0	0	0

職員手当の 内 訳	区分	扶養手当	地域手当
	補正後	61,822	961
	補正前	61,822	961
	比較	0	0
	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当
	補正後	745,766	40,599
	補正前	745,766	40,599
	比較	0	0

( )内は再任用短時間勤務職員等の数(外数)

(イ) 会計年度任用職員

区分	職員数(人)	給		与
		報酬	給料	職員手当
補正後	( 503 ) 41	562,544	78,045	104,985
補正前	( 503 ) 36	562,544	69,117	102,342
比較	( 0 ) 5	0	8,928	2,643

職員手当の 内 訳	区分	扶養手当	地域手当
	補正後	0	0
	補正前	0	0
	比較	0	0
	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当
	補正後	101,575	0
	補正前	99,832	0
	比較	1,743	0

( )内は会計年度任用職員短時間勤務職員の数(外数)

明

細

書

(単位:千円)

費	共済費	合計	備考
計			
3,024,614	619,325	3,643,939	退 66,829 福 1,392 公 3,946
3,024,614	619,325	3,643,939	退 66,829 福 1,392 公 3,946
0	0	0	退 0 福 0 公 0

通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当	[参考]児童手当
24,412	52,425	64,127	149,716	2,126	33,599
24,412	52,425	64,127	149,716	2,126	33,599
0	0	0	0	0	0
宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
0	2,557	28,718	0	0	
0	2,557	28,718	0	0	
0	0	0	0	0	

(単位:千円)

費	共済費	合計	備考
計			
745,574	108,036	853,610	
734,003	106,254	840,257	
11,571	1,782	13,353	

通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当	[参考]児童手当
3,031	0	0	379	0	0
2,131	0	0	379	0	0
900	0	0	0	0	0
宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳
給 料	0	給与改定に伴う増減分 0
		昇給に伴う増加分 0
		その他増減分 0
職 員 手 当	0	制度改正に伴う増減分
		その他増減分 0

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区 分		一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	302,585	313,421	373,800	-
	平均給与月額	324,770	338,097	381,000	-
	平均年齢	40歳2月	41歳5月	51歳4月	-
令和2年1月1日 現在	平均給料月額	303,095	316,413	370,120	-
	平均給与月額	324,914	340,285	377,320	-
	平均年齢	40歳5月	41歳7月	50歳4月	-

備考 再任用短時間勤務職員等を除く。

(単位:千円)

説 明	備 考
0	
0	
0	

イ 初任給

(単位:円)

区 分	学 歴	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
北広島市の制度	高校卒	150,600	150,600	150,600	-
	大学卒	182,200	182,200	182,200	-
国 の 制 度	高校卒	150,600	-	-	-
	大学卒	182,200	-	-	-

ウ 級別職員数

( )内は再任用短時間勤務職員等の数及び構成比(外数)

区 分	級	一般行政職		消防職		教育公務員		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年1月1日 現 在	7級	(-) 13	(-) 3.6	(-) 0	(-) 0.0	(-) 1	(-) 20.0	(-) -	(-) -
	6級	(-) 36	(-) 9.8	(-) 8	(-) 8.9	(-) 2	(-) 40.0	(-) -	(-) -
	5級	(3) 15	(6) 4.1	(-) 3	(-) 3.3	(-) 1	(-) 20.0	(-) -	(-) -
	4級	(3) 131	(6) 35.7	(1) 41	(20) 45.5	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	3級	(35) 80	(70) 21.9	(4) 16	(80) 17.8	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	2級	(8) 56	(16) 15.3	(-) 8	(-) 8.9	(-) 1	(-) 20.0	(-) -	(-) -
	1級	(1) 35	(2) 9.6	(-) 14	(-) 15.6	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(50) 366	(100) 100	(5) 90	(100) 100	(-) 5	(-) 100	(-) -	(-) -
令和2年1月1日 現 在	7級	(-) 15	(-) 4.2	(-) 1	(-) 1.1	(-) 1	(-) 20.0	(-) -	(-) -
	6級	(-) 28	(-) 7.8	(-) 6	(-) 6.8	(-) 2	(-) 40.0	(-) -	(-) -
	5級	(4) 22	(8) 6.1	(-) 4	(-) 4.5	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	4級	(12) 121	(24) 33.9	(1) 41	(20) 46.7	(-) 1	(-) 20.0	(-) -	(-) -
	3級	(33) 74	(66) 20.7	(3) 18	(60) 20.5	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	2級	(4) 61	(8) 17.0	(-) 6	(-) 6.8	(-) 1	(-) 20.0	(-) -	(-) -
	1級	(1) 37	(2) 10.3	(-) 12	(-) 13.6	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(54) 358	(100) 100	(4) 88	(100) 100.0	(-) 5	(-) 100.0	(-) -	(-) -

(級別の基準となる職務)

区分	職 務 の 内 容
1級	定型的な業務を行う職務
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3級	主任の職務
4級	1 主査等の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務
5級	課長等の職務
6級	1 消防署長等の職務 2 困難な業務を処理する課長等の職務
7級	1 部長等の職務 2 困難な業務を処理する消防署長等の職務

工 昇給

区 分		合 計	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
補	職員数 (A)	456	359	92	5	0
	昇給に係る職員数 (B)	426	333	88	5	0
正 後	号給数 別内訳	1号給	0	0	0	0
		2号給	44	32	8	4
		3号給	11	7	4	0
		4号給	371	294	76	1
比率(B)/(A)		93.4%	92.8%	95.7%	100.0%	-
補	職員数 (A)	456	359	92	5	0
	昇給に係る職員数 (B)	426	333	88	5	0
正 前	号給数 別内訳	1号給	0	0	0	0
		2号給	44	32	8	4
		3号給	11	7	4	0
		4号給	371	294	76	1
比率(B)/(A)		93.4%	92.8%	95.7%	100.0%	-

備考 職員数欄には再任用短時間勤務職員等を含まない。

オ 期末手当・勤勉手当

( )内は再任用職員等の支給率

区 分	支給期別支給率		支給率 計	職制上の段階、職務の級等 による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有
	2.225	2.225	4.45	
補 正 前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有
	2.225	2.225	4.45	
国の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有
	2.225	2.225	4.45	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特 例措置 (2%~45% 加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特 例措置 (2%~45% 加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	北広島市	札幌市	東広島市	国への派遣等
支給率(%)	0%	3%	3%	20%
支給対象職員数(人)	0	2	1	1
国の指定基準に 基づく支給率(%)	北海道内は札幌市に在勤する職員 3%		東広島市に在勤する職員 3%	東京都特別区に在勤する職員 20%

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.2%	0.1%	0.6%	0.0%	-
支給対象職員の比率(%) (令和3年1月1日現在)	16.9%	4.5%	66.7%	0.0%	-
手当の名称	防疫作業手当 行旅死病人取扱従事手当 消防業務手当 野犬掃とう業務手当 災害応急対策等派遣手当				

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異	支給最高限度額 月額 27,000円 家賃 支給額 (1)23,000円以下 (1)家賃 - 11,000円 (2)23,001~52,999円 (2)(家賃-23,000円) × 1/2+12,000円 (3)53,000円以上 (3)27,000円
通勤手当	異	交通機関等利用者 実費支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて定額支給